

第 1 4 6 期 決 算 公 告

平成21年6月29日

大阪府中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 北 幸 二

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	208,485	預金	2,835,699
現預	15,789	当座預金	36,333
預け	192,696	普通預金	508,316
コ－ル口－	5,401	貯蓄預金	11,197
有価証券	380,967	通知預金	1,905
国債	264,102	定期預金	2,264,083
地方債	1,009	その他の預金	13,863
社債	62,219	譲渡性預金	267,300
株式	24,474	コ－ルマネー	20,178
その他の証券	29,161	借用金	106,100
貸出	2,765,702	借入金	106,100
割引手形	4,700	外国為替	16
手形貸付	146,640	売渡外国為替	6
証書貸付	2,545,094	未払外国為替	10
当座貸	69,267	社債	61,000
外国為替	2,583	その他の負債	26,158
外国他店預け	1,285	未払法人税等	446
買入外国為替	613	未払費用	19,126
取立外国為替	685	前受収益	3,420
その他の資産	12,151	従業員預り金	0
未決済為替貸	2	金融派生商品	1,496
前払費用	0	リース債務	1,053
未収収益	3,178	その他の負債	614
金融派生商品	3,907	賞与引当金	1,620
その他の資産	5,062	退職給付引当金	3,717
有形固定資産	35,323	役員退職慰労引当金	424
建物	13,209	睡眠預金払戻損失引当金	318
土地	18,069	偶発損失引当金	1,024
リース資産	1,044	再評価に係る繰延税金負債	618
建設仮勘定	9	支払承諾	10,551
その他の有形固定資産	2,990	負債の部合計	3,334,727
無形固定資産	2,799	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,623	資本	47,039
リース資産	8	資本剰余金	18,546
その他の無形固定資産	167	資本準備金	18,546
繰延税金資産	36,187	利益剰余金	30,169
支払承諾見返	10,551	利益準備金	2,078
貸倒引当金	△35,262	その他利益剰余金	28,090
		別途積立金	50,400
		繰越利益剰余金	△22,309
		自己株式	△288
		株主資本合計	95,466
		その他有価証券評価差額金	△6,959
		繰延ヘッジ損益	733
		土地再評価差額金	857
		評価・換算差額等合計	△5,368
		新株予約権	66
		純資産の部合計	90,164
資産の部合計	3,424,892	負債及び純資産の部合計	3,424,892

損益計算書 〔平成 20年 4月 1日から
平成 21年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		96,261
資金運用収益	80,847	
貸出金利息	75,171	
有価証券利息配当金	4,692	
コールローン利息	282	
買入手形利息	5	
預け金利息	21	
金利スワップ受入利息	510	
その他の受入利息	163	
役務取引等収益	8,668	
受入為替手数料	1,449	
その他の役務収益	7,219	
その他業務収益	3,311	
外国為替売買益	177	
商品有価証券売却益	0	
国債等債券売却益	2,329	
金融派生商品収益	691	
その他の業務収益	112	
その他経常収益	3,434	
株式等売却益	674	
その他の経常収益	2,759	
経常費用		134,487
資金調達費用	22,837	
預金利息	17,006	
譲渡性預金利息	2,553	
コールマネー利息	129	
債券借取引支払利息	5	
借入金利息	1,111	
社債利息	1,471	
金利スワップ支払利息	498	
その他の支払利息	61	
役務取引等費用	7,305	
支払為替手数料	320	
その他の役務費用	6,984	
その他業務費用	3,130	
国債等債券売却損	3,130	
営業経常費用	34,727	
その他経常費用	66,485	
貸倒引当金繰入額	58,602	
貸出金償却	36	
株式等売却損	55	
株式等償却	3,064	
その他の経常費用	4,726	
経常損失		38,225
特別利益		139
固定資産処分益	138	
償却債権取立益	1	
特別損失		338
固定資産処分損失	162	
減損損失	176	
税引前当期純損失		38,424
法人税、住民税及び事業税	3,390	
法人税等調整額	△16,999	
法人税等合計		△13,608
当期純損失		24,815

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,773百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、発生会計期間の費用としておりましたが、近年店舗改装等による設備投資が増加していることから期間損益の適正化を図るため、当事業年度より法人税法の規定による5年間で均等償却することに変更しております。

この結果、従来の方策によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は226百万円減少しております。

9. 連結納税制度の適用

当事業年度から当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額（利息相当額控除後）を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方策に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,044百万円、「無形固定資産」中のリース資

産は8百万円、「その他負債」中のリース債務は1,053百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、中間会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が221百万円増加、「繰延税金資産」が90百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が131百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 17,095百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は58,800百万円、延滞債権額は82,799百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,190百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,321百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,111百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,313百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 244,836百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,252百万円

借入金 60,000百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券59,364百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,879百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、337,006百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが330,190百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、

債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 692百万円

- | | | |
|-----|---|---------------------|
| 10. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,300百万円 |
| 11. | 有形固定資産の圧縮記帳額 | 951百万円 |
| 12. | 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 | 46,100百万円が含まれております。 |
| 13. | 社債は、劣後特約付社債であります。 | |
| 14. | 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は820百万円であります。 | |
| 15. | 1株当たりの純資産額 | 142円18銭 |
| 16. | 関係会社に対する金銭債権総額 | 17,608百万円 |
| | 預け金 | 5,774百万円 |
| | 貸出金 | 9,379百万円 |
| | コールローン | 2,454百万円 |
| 17. | 関係会社に対する金銭債務総額 | 160,082百万円 |
| | 預金 | 101,804百万円 |
| | 譲渡性預金 | 12,000百万円 |
| | コールマネー | 178百万円 |
| | 借入金 | 46,100百万円 |
| 18. | 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、478百万円であります。 | |
| 19. | 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） | 10.39% |

(損益計算書関係)

- | | | |
|----|----------------------|----------|
| 1. | 関係会社との取引による収益 | |
| | 資金運用取引に係る収益総額 | 362百万円 |
| | 役務取引等に係る収益総額 | 165百万円 |
| | その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 6百万円 |
| | その他の取引に係る収益総額 | 240百万円 |
| | 関係会社との取引による費用 | |
| | 資金調達取引に係る費用総額 | 1,449百万円 |
| | 役務取引等に係る費用総額 | 2,449百万円 |
| | その他の取引に係る費用総額 | 1,140百万円 |

2. 関連当事者情報

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1) 当行と関連当事者の取引

(ア) 当行の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	56.59% (0.16%)	銀行業務	営業取引	39,941	預金 借入金	100,140 18,000

(注) 1. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有又は被所有の割合(内書き)であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 借入金以外の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(3) 営業取引の取引金額は、預金平均残高であります。

(イ) 当行と同一の親会社をもつ会社等及び当行のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	SMBC信用保証株式会社	東京都港区	187,720	銀行業	—	銀行業務	営業取引	50,136	譲渡性預金	50,000

(注) 1. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有又は被所有の割合(内書き)であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 営業取引の取引金額は、預金及び譲渡性預金の平均残高であります。

(2) 当行の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(ア) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

株式会社三井住友銀行(非上場)

(イ) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、関連会社はありません。

3. 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額2,536百万円を含んでおります。

4. 「その他の経常費用」には、保証協会保証付貸出金に対する負担金1,275百万円、貸出債権売却に伴う損失1,254百万円、投資事業組合出資金に対する持分損失963百万円、偶発損失引当金繰入額659百万円を含んでおります。

5. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計176百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗2か店	建物他	162百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産1物件	土地建物	3百万円
	大阪府外	遊休資産3物件	土地	9百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

6. 1株当たり当期純損失金額 51円80銭

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	715	30	22	722	注1・2
合 計	715	30	22	722	

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少15千株、ストック・オプションの権利行使による減少7千株であります。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券、満期保有目的の債券はございません。

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,997	7,228	△2,768	142	△2,911
債券	328,566	326,510	△2,056	1,860	△3,916
国債	262,426	264,102	1,676	1,793	△117
地方債	1,008	1,009	0	3	△2
社債	65,132	61,399	△3,732	63	△3,795
その他	33,792	26,871	△6,920	0	△6,921
合計	372,356	360,611	△11,745	2,003	△13,748

なお、上記の評価差額に繰延税金資産4,785百万円を加えた額6,959百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

当事業年度におけるこの減損処理額は3,054百万円(うち株式1,188百万円、その他1,865百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当事業年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当

事業年度末日の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が 30%以上 50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、決算日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 25 号平成 20 年 10 月 28 日)を踏まえ、中間会計期間から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が 221 百万円増加、「繰延税金資産」が 90 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が 131 百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	170,797	2,894	2,780

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	17,095
その他有価証券	
非上場株式	750
非上場債券	820
投資事業組合出資金	1,689

4. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	70,814	200,225	56,290	-
国債	30,378	180,410	53,313	-
地方債	210	798	-	-
社債	40,224	19,017	2,976	-
その他	1,356	15,307	2,586	-
合計	72,171	215,533	58,876	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	31,276	百万円
その他有価証券評価差額	4,785	
退職給付引当金	1,311	
有価証券償却否認	1,121	
賞与引当金	659	
その他	3,269	
繰延税金資産小計	42,423	
評価性引当額	△5,732	
繰延税金資産合計	36,691	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△503	
繰延税金負債合計	△503	
繰延税金資産の純額	36,187	百万円

第 1 4 6 期 決 算 公 告

平成21年6月29日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 北 幸 二

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	208,862	預 金	2,834,034
コールローン及び買入手形	5,401	譲 渡 性 預 金	255,300
有 価 証 券	363,871	コールマネー及び売渡手形	20,178
貸 出 金	2,767,409	借 用 金	99,027
外 国 為 替	2,583	外 国 為 替	16
そ の 他 資 産	40,744	社 債	61,000
有 形 固 定 資 産	39,641	そ の 他 負 債	35,354
建 物	13,956	賞 与 引 当 金	1,693
土 地	20,973	退 職 給 付 引 当 金	3,736
建 設 仮 勘 定	9	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	441
その他の有形固定資産	4,701	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	318
無 形 固 定 資 産	2,960	偶 発 損 失 引 当 金	1,024
ソ フ ト ウ ェ ア	2,771	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	618
その他の無形固定資産	189	支 払 承 諾	11,283
繰 延 税 金 資 産	38,620	負 債 の 部 合 計	3,324,028
支 払 承 諾 見 返	11,283	（ 純 資 産 の 部 ）	
貸 倒 引 当 金	△ 40,133	資 本 金	47,039
		資 本 剰 余 金	18,546
		利 益 剰 余 金	29,117
		自 己 株 式	△ 288
		株 主 資 本 合 計	94,414
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 6,959
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	733
		土 地 再 評 価 差 額 金	857
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 5,368
		新 株 予 約 権	66
		少 数 株 主 持 分	28,104
		純 資 産 の 部 合 計	117,217
資 産 の 部 合 計	3,441,245	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,441,245

連結損益計算書

平成 20年 4月 1日 から
平成 21年 3月 31日 まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		108,796
資金運用収益	82,498	
貸出金利息	75,982	
有価証券利息配当金	4,692	
コールローン利息及び買入手形利息	288	
預け金利息	22	
その他の受入利息	1,512	
役務取引等収益	10,251	
その他の業務収益	12,224	
その他の経常収益	3,821	
経常費用		146,695
資金調達費用	22,650	
預金利息	17,000	
譲渡性預金利息	2,525	
コールマネー利息及び売渡手形利息	129	
債券貸借取引支払利息	5	
借入金利息	1,017	
社債利息	1,471	
その他の支払利息	501	
役務取引等費用	4,979	
その他の業務費用	11,401	
その他の経常費用	36,975	
貸倒引当金繰入額	62,274	
その他の経常費用	8,413	
経常損失		37,898
特別利益		145
固定資産処分益	138	
償却債権取立益	7	
特別損失		314
固定資産処分損失	138	
減損損失	176	
税金等調整前当期純損失		38,067
法人税、住民税及び事業税	3,924	
法人税等調整額	△ 17,452	
法人税数株主合利		△ 13,528
当期純損		425
当		24,963

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

関銀リース株式会社
株式会社関西クレジット・サービス
関西総合信用株式会社
関西モーゲージサービス株式会社
幸福カード株式会社
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited

なお、KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limitedは、新規設立により当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等としております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

1月24日 1社

3月末日 6社

- (2) 1月24日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,168百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、発生会計期間の費用としておりましたが、近年店舗改装等による設備投資が増加していることから期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より法人税法の規定による5年間で均等償却することに変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は243百万円減少しております。

14. 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度から、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会

計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(貸手側)

当該取引については、「その他資産」中のリース債権及びリース投資資産として計上しております。また、ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に資金運用収益に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常収益は6,067百万円、経常費用は6,146百万円減少し、経常損失、税金等調整前当期純損失は79百万円減少しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、「その他資産」中のリース投資資産に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中のリース債権及びリース投資資産は12,428百万円増加し、「有形固定資産」及び「無形固定資産」が併せて同額減少しております。

(借手側)

該当ありません。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結決算日の市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が221百万円増加、「繰延税金資産」が90百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が131百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は59,297百万円、延滞債権額は85,465百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,363百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,430百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,557百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,313百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

244,836百万円

貸出金	3,368 百万円
その他資産（リース債権及びリース投資資産）	10,785 百万円
その他資産（延払資産）	7,728 百万円

担保資産に対応する債務

預 金	3,252 百万円
借入金	78,227 百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券 59,364 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 1,890 百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、348,913 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、342,097 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

692 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 23,501 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 951 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 18,000 百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 820 百万円であります。

14. 1 株当たりの純資産額 140 円 52 銭

15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△11,190 百万円
年金資産（時価）	5,499 百万円
未積立退職給付債務	△ 5,691 百万円
未認識数理計算上の差異	2,476 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,215 百万円
前払年金費用	521 百万円
退職給付引当金	△ 3,736 百万円

16. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 22百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 45	当行の役職員 44	当行の役職員 65	当行の役職員 174
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成15年6月29日 至平成23年6月28日	8年間 自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	8年間 自平成17年6月28日 至平成25年6月27日	8年間 自平成18年6月30日 至平成26年6月29日

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 183	当行の取締役 9	当行の取締役を兼務しない執行役員 14 当行の使用人 46	当行の取締役 10
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成19年6月30日 至平成27年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役を兼務しない執行役員 14 当行の使用人 48	当行の取締役 9 当行の取締役を兼務しない執行役員 16 当行の使用人 45
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 112,000	普通株式 289,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日	8年間 自平成22年6月28日 至平成30年6月27日

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	122,000	158,000	230,000	330,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	4,000	—	2,000	1,000
失効	6,000	—	—	—
未行使残	112,000	158,000	228,000	329,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	162,000	115,000	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
未確定残	—	—	—	174,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	451,000	—	—	—
権利確定	—	162,000	115,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	—

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	112,000	—
付与	—	289,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	112,000	289,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 2,536 百万円及び株式等売却益 674 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等償却 3,064 百万円、貸出債権売却に伴う損失 1,342 百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金 1,275 百万円、投資事業組合出資金に対する持分損失 963 百万円、偶発損失引当金繰入額 659 百万円を含んでおります。
3. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
また、連結される子会社及び子法人等は、各社を 1 単位としてグルーピングを行っております。
このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 176 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府下	営業用店舗 2 か店	建物他	162 百万円
遊休資産	大阪府下	遊休資産 1 物件	土地建物	3 百万円
	大阪府外	遊休資産 3 物件	土地	9 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

4. 1 株当たり当期純損失金額 52円11銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	479,348	155,038	—	634,386	注 1
合計	479,348	155,038	—	634,386	
自己株式					
普通株式	715	30	22	722	注 2・3
合計	715	30	22	722	

注 1 普通株式の発行済株式の増加 155,038 千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

注 2 普通株式の自己株式の株式数の増加 30 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注 3 普通株式の自己株式の株式数の減少 22 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少 15 千株、ストック・オプションの権利行使による減少 7 千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当行	ストック・オプション としての 新株予約権		—			66	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,393百万円	5円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 1,900百万円
- ②1株当たり配当額 3円
- ③基準日 平成21年3月31日
- ④効力発生日 平成21年6月29日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券、満期保有目的の債券はございません。

その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,997	7,228	△2,768	142	△2,911
債券	328,566	326,510	△2,056	1,860	△3,916
国債	262,426	264,102	1,676	1,793	△117
地方債	1,008	1,009	0	3	△2
社債	65,132	61,399	△3,732	63	△3,795
その他	33,792	26,871	△6,920	0	△6,921
合計	372,356	360,611	△11,745	2,003	△13,748

なお、上記の評価差額に繰延税金資産4,785百万円を加えた額6,959百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は3,054百万円（うち株式1,188百万円、その他1,865百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結決算日の市

場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、中間連結会計期間から、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が221百万円増加、「繰延税金資産」が90百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が131百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	170,797	2,894	2,780

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	750
非上場債券	820
投資事業組合出資金	1,689

4. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	70,814	200,225	56,290	-
国債	30,378	180,410	53,313	-
地方債	210	798	-	-
社債	40,224	19,017	2,976	-
その他	1,356	15,307	2,586	-
合計	72,171	215,533	58,876	-